

・雨でも休まず、211回、212回、・

「小原本陣の森・若柳嵐山

- ・定例活動1：4月 7日（第一土曜日）：小原本陣の森・技術向上・担い手育成の森
*参加費400円。弁当持参。車相乗りで行く。ベテランのみ受け入れ。
 - ・定例活動2：4月22日（第三日曜日）：若柳嵐山の森・里山交流・多様な森活動
*参加費：会員400円、非会員700円、学生500、体験学校1000円
*初参加者は、9時15分までにJR相模湖駅前集合、ベテランは各自、森へ。
- ・服装：汚れても良い服装、着替え、長袖・長ズボン・滑らない足元
 - ・持参：なるべく皮製手袋、万一の怪我に備えて保険証、食器（碗・箸）、飲料水
 - ・注意事項：危険管理・救急体制・森林ボランティア保険を掛けるなど、会として可能な限りの体制を敷いていますが「怪我・事故は、自己責任」です。

持続的な森林経営（環境と経済の整合性）の途はないか

- ・なまじっかな知識で森林を語ることの難しさを痛感している。知れば知るほど森は、深く広い。身近な問題として県と契約して行なう「協力協約の森林整備」がある。どのような方法で整備をするか、整備の程度はどの程度が適正か。この整備をして将来どうなるか。
- ・先月から継続的に森林の変化調査をして得た回答を、森にどのように生かすかと言う「モニタリング」と言う手法を取り入れることとしたが、これ一つとっても途方にくれるほど膨大な作業がある。だから放っておけと言ってしまえば森林は、ますます荒廃していく。モニタリングをして適正に森林と付き合うには何をすれば良いのかを考えている。
- ・「森林環境と経済が矛盾せず」に両立する方法はないか。「森林環境を確保」するためにまず、林道が必要である。相模原市の森林は約1万9千haだが、ここでは林道は、ヘクタール当たり3.8mだそうである（全国平均18m、神奈川県6m）。「森林環境」の確保のためには林道をつければ森に入っていけない。だからと言って「林道を付ければ良いじゃないか」と言う訳にも行かない。「経済上の問題」を解決しなければならないからだ。
- ・林道敷設後にメンテナンスも必要だし、森林整備の技術を持つ人もいなければならない。良い木を育て、優れた製材技術とそれを流通する仕組みも必要だ。適正な価格で木材を提供し、良い木で良い家を建てる大工さんの養成も必要である。家を建てるに見合うだけの注文主が（施主：資金源）が確保できるか、需要開発・創造と言う問題もある。
- ・巨大にして膨大な森林への取り組みに、一森林NPOに何が出来るかと言う意見もあろうが、自由で柔軟、敏速な行動力、森林NPOだからこそ出来ることがある。それを実践・検証している。

今期3月末は、活動10年目、法人にしての5期目の節目になります。当会活動の目的と、これを具現化する為に「活動目的と事業内容」を確認しておきます。

当会は1998年11月の「さがみ湖・森づくりの会」として活動を開始しました。2002年7月に内閣府扱いで特定非営利活動法人として認証登録されました。4月から、活動開始10年目、法人登記5期目の節目になります。当会は「理念：森林破壊と言う負の遺産を子孫に残してはならない」の旗印の下、「森をつくる・つなぐ・いかす」の3本柱の事業を推進しています。ここで活動内容を再確認するために定款に掲げ、当会の「目的・事業」を以下に掲げます。()内は現在、推進中の事業です。

定款第2章 目的及び事業

第3条 (目的) この法人は、森林所有者と地域住民に対し、これらの人々と協力し森林と森林周辺地区の整備事業を行うこと、森林保護・再生に寄与すること、及び社会全般に森林保護の必要性を訴えることを目的とする。

第4条 (種類) は、第5条 (事業) と意味・活動が重複するので省略。

第5条 (事業) この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

- | | |
|--------------------------------------|---------------------|
| 1、森林の維持・管理・保全に係る受託・委託事業 | : (協力協約森林整備など) |
| 2、環境教育の推進を図る受託・委託事業 | : (緑のダム体験学校) |
| 3、森林過疎地域の活性化を図る受託・委託事業 | : (小原町との交流など) |
| 4、森林地域の文化・芸術・スポーツの振興を図る受託委託事業 |
: (甲州古道復活) |
| 5、自然保護を図る調査・研究・出版・図書の発行 | : (FSC活動、マルモ出版との協働) |
| 6、森林ナショナルトラスト運動 | : (未着手) |
| 7、森林整備ボランティア活動 | : (さがみ湖・森づくりの会活動) |
| 8、その他、森林に関わる公益事業 (: 相模川流域材流通システム構築) | |

* この活動を具現化して、スムーズに推進するために。

事業は次の3本の柱、6本の事業で構成しています。

- | | | |
|--------------|---------------|-------------------|
| 1、森をつくる | ① 若柳嵐山の森 | : 60ha, FSC国際認証の森 |
| | ② 小原本陣の森 | : 80ha、小原町内会と協働 |
| 2、森と(都市を)つなぐ | ③ 緑のダム体験学校 | : 若柳嵐山の森 |
| | ④ 甲州古道復活 | : 高尾～甲斐大和まで |
| 3、森をいかす | ⑤ 流域材流通システム構築 | : 認証材流通 |
| | ⑥ 流域の森広報 | : イベントへの出品 |

法人化して5年目で凡そ活動の形が整ったと感じます。かなり多岐に亘りますが、ここらで活動内容を掘り下げる時期に来たと思います。現在、森林現場では、「若柳嵐山の森・運営会」が行われていますが、去る、3月9日(金)臨時の「NPO法人経営運営会」を開きました。その席で活

動を役割分担すべきだ、「月例経営運営会」も必要だろう、また、運営会の機能・役割を明確にするために定款変更の提案もできました。そこで4月早々に、役員会・理事会に諮って活動内容を再検討して頂くことを計画しています。

活動報告1：小原本陣の森：技術向上の森：3月 3日（第一土曜日） 報告 山本晶子

曇天、谷あいの基地は朝の間は、陽が入らないので暗い。21名参加。23日の森林整備検査に備えて最後の仕上げ作業に没頭。2005年11月、県北事務所の水源の森推進課から来て頂き、協力協約に関する条件等の説明をしてもらってからはや1年5ヶ月、本年2007年3月の活動をもって、対象エリアの作業が終了した。思い返すといろいろな事があったなあ。

作業道具を入れる小屋「モマハウス2号（嵐山に1号）」を組み立てて屋根に上ったし小屋のお化粧ペンキ塗りもした。作業道も作った。この作業道、高い段差があり、「どっこいしょ」なんて掛け声を掛けねば上れない場所もあったけど、なかなかに恰好いい（今だにね）。炭焼き窯の密閉時には、恨みある人を思い浮かべながら???泥の投げつけもやった。炭窯の火を絶やさないために連日の見回りもした。チェーンソーが唸って間伐もしたし、梯子に登って枝打ちもしたし、椎茸のコマ打ちもした。秘密兵器?・WS(ウッドシューター)を使って材も下ろした。鬱蒼として暗い森のボサ刈をして光が入り「見上げれば青空!」。



作業がメインであることは間違いないけどイベント大好き人間がいるもんで季節が変わるたびにいや、回数にしたら四季の4回に留まらないや・・・チョットしたイベントも。内容はね、お正月の餅つきでしょ、節分の豆撒きでしょ、森のひな祭りでしょ、町内会の方々とお花見交流会でしょ、夏は大久保沢での素麺流しでしょ、場所を変えての暑気はらいでしょ、忘年会でしょ、・・・あれもこれも楽しかった。

時には臨時に駆り出されることもあったけど、毎月一回の作業で何だかんだで終わっちゃったんだよな～。やっぱり凄いや。なーあんで“終わってしまった感”に浸っていると検査でダメ出されて、手直しいっぱいだったりして（苦笑）。

協力協約の森検査：3月23日（木）

穏やかな春の快晴の午後、山林所有者の石井晃さん立会いの下、県北事務所から金子主査、相模湖町役場から榎本主査の手で協力協約の森林整備、1.2haの完了検査は合格と認められた。

森仲間は、川田・佐々木・大日向・富沢・園田・石村が出向いた。

森林を貸して下さった所有者の石井さんは「こんなに綺麗になって親父も喜んでるだろうな～」と言って下さったが、そんな風に喜んでもらうと、森林ボランティア冥利に尽きると言うものだ。石井さんから以下のような礼状を渡された（石村記）。

山の所有者の石井 晃です。山の下刈りもこの年度末3月を以って終了になります。NPO 法人の皆様には大変お世話になりました。これからも、自然保護のために熱い思いを注いでご活躍され、皆さんが無事故で活動をされんことをお祈りいたします。



小原町 石井 晃

活動報告2：若柳嵐山の森：3月18日（第3日曜日）

報告：伊藤小夜子

素晴らしい快晴

2月に入って寒波が入り寒い日が続いている。昨日午前中、曇りが降っていたが急速に空は上がって今朝は「素晴らしい快晴」。だが気温2度。寒い。49名の参加。

本日のメイン作業は「望星の森・植樹」のための「広葉樹の森」の地に根を張るコナラの幼樹の選木と「望星の森」地帯と植える場所のマーキング。

コナラ幼樹選木：林さんを指導員に「東海大生と学生連合 Forest Nova」が取り組んだ。陽が上がるに従って気温も上昇、穏やかな日差しを浴びての選木作業は捗った。

「コナラのマーキング60本、コナラは互生で冬芽は、うろこ状の皮」。初めて木の見分け方を知った。もっと勉強したい。林指導員は指導が上手、素晴らしい！（学生連合 Forest Nova 前川）

「望星の森」での作業：マーキング用の竹は、清水さんが調達・運搬。大日向さんと富沢さんの指示で2m 間隔にさして行く。ここは地滑り跡地で急斜面。中間地点から上部に向かう組と下部に向かう組がマーキングする。私は上部に向かう組で、急斜面を上部に上がるに連れ素晴らしい眺望が



開ける。快晴の空の下、麓の一軒一軒の家々が見渡せる。登りがいあり。午後は、落石に注意を払いながら散らかった木の残骸の片付け、仲間のテキパキの仕事ぶりにホレボレ。

別働隊は、「水源沢ソク部のグズ葉除去作業で足場が悪く不安定な姿勢での作業になって、お陰で足の節々が変に痛みます。だが、森のスッキリした光景には、とても達成感があります。まだまだ、沢山あるので次回は大勢、動員をして臨みます」(東海大・飯田)。タノモシ！。

加藤恭弘夫妻による毎年恒例・好評の「梅園の野点」は、満開の梅ノ木の下に赤い毛氈を敷いて嗚呼、優雅だなぁ〜。奥様が点前、ご主人さまは、ご接待係り。その呼吸もピッタリで学生さんたちも畏まって、その雰囲気を楽しんでいた。自然の中の優雅なひとときに活力を頂いています。

緑のダム体験学校：桂北小3年生、若柳嵐山の森体験：3月8日(木)



子供に自然から学ばせることを大切に考えている板倉先生の要望で今回、4回目になる「緑のダム体験学校・桂北小」は、若柳嵐山の森で「カプトムシ牧場」の設営をすることになった。この体験学校には、森仲間の守屋・佐々木・齋藤・石村が応援に入った。

この日、間伐材で作った木枠の中に落ち葉を詰め込んで、カプトムシ幼虫の寝床を作ってやる作業だ。元気あふれる3年生28人は、嬉々として落ち葉を掻き集め、中には落ち葉の下に何かの幼虫を見つけたり、若芽が芽吹く様子に好奇心を示

したり、落ち葉の上を転がったり、様々な様子で個性を見せてくれる。皆で一つのことに目標を当てて協働する作業は、子供たちの協同して働く社会性・集団行動の訓練になっていることに気付いた。板倉先生は、なかなか目の付け所が良い。このような先生が沢山いれば、いじめや自殺など可哀想なことにならないのではないかと。考えさせられる体験学校応援であった。

甲州プロジェクト3月活動報告

1、貝沢上：与瀬一里塚跡・道標

先月24日(第四土曜日)、貝沢仮橋架けを済ませ、貝沢坂の道普請に取り組み勢いをかって、ここを管理する横道町内会の方々と与瀬一里塚跡地に「貝沢上・与瀬一里塚跡・道標」を立ててしまった。ここは、企業庁の管理地であるから、「まかりならぬ」としかられるかも知れないので事後承諾になってしまうが、設置申請書を出すこととする。駄目なときは、反対側の私有林地主荒井さんをお願いする。



2、「八王子・甲州夢街道」との提携

八王子商工会議所が主催し、国土交通省相武事務所が支援している「甲州夢街道」は、関東地区の国道整備ともリンクして、日光街道・秩父路・浅間ロングトレイルなどと共に「日本街道風景関東11団体」の一つである。特に、この「甲州夢街道」は、府中～八王子～相模湖～藤野まで、都心に最も近い日帰りルート。新宿～上諏訪をつなげば、整備次第で「熊野古道」に匹敵する人気ルートが期待できる。

先月19日、八王子商工会議所の落合部長、国交省相武事務所の今長調査役がお見えになって「緑のダム・甲州古道プロジェクト」も参加して欲しいとの要請を受けた。勿論、ネットワークを組むことには異存がない。

これを受けて3月19日(月)、八王子商工会議所に関係11団体28名が集まって「甲州夢街道」の全体像、前年度実績、来期計画の説明があった。

この企画の狙いは、地域活性化と国交省の甲州街道整備で国道20号線(甲州街道)にポイントが絞られており、当会の進める「甲州古道」とは少し考え方に距離がある。然し、古道と20号線は、かなりの部分で重なっており例えば、道路が狭くて危険な藤野地区の道路拡幅・歩道敷設や郷土資料館・藤野土蔵の保存のためのセットバックなど、いろんな事もやってくれている。また、道標・案内図など「して欲しい事があれば申し出て下さい」と道路明細地図まで送って下さっている。「古道プロジェクト」はますます、内容が充実してきている。

3、初公開：相模湖・藤野四宿の伝承 ・紙芝居

24日、藤野郷土資料館で相模湖・藤野宿(小原・与瀬・吉野・関野)に伝わる伝承を紙芝居にして後世に残そうと言う試みである。

両町には中里さん等、地域の言い伝えを正確に伝えようとする古老がおられ特に、芸術の町・藤野町には名だたる脚本家、絵本作家が在住しており4話とも見事な出来映えであった。この日、藤野郷土資料館には、遠路・近在、約50名ばかりが集まって紙芝居の初公開は、ヤンヤ・ヤンヤの盛会となった。



活動広報：県民サポートセンター：3月17日(土)～18日(日)

県民広報課の恒例の行事になっている「NPO活動広報フェア」が、横浜西口・県民サポートセンターで開催された。「緑のダム北鎌倉、NPO自遊クラブ、緑のダム北相模共催」で参加した。

サポートセンター前の広場で
微かに白いものがチラチラと
降る寒波が襲った初日、寒風
のビル風が舞う二日目、「い
いや、寒かった・寒かった」。
寒さのせいで立ち寄る人も
少なく、北鎌倉の兼松さん、
自遊クラブの山本さん、北相
模の佐々木さんには、申し訳
ない。ご苦労様でした。本当
にありがとうございました。



「森づくり」取り組みに付いて・・・安全体制（1）

活動10年目を迎える森林ボランティア活動・「さがみ湖・森づくりの会」が危険を伴う活動をして行くからには、万全な体制が必要なのは誰もが認める所です。怪我して何がボランティアかと言われるからです。でも、これは参加者の一人一人の問題で、事務局や指導者だけでは対応できない。ボランティア活動は、自己責任が原則で当会では、「怪我・事故は、自己責任」と約束しています。「NPO 緑のダム北相模」も、既に5期目を迎え、新しい体制づくりに入る時期に来ているのではないか。そこで、「安全体制」をどのように進め、構築するか。理想や理屈ではなく具体的なご提案を頂いたのでここでご紹介します。

まず、第一のステップは「救急体制」の講習や資格の取得です。これは消防署の管轄で各地で毎月開催されています。その気になれば誰でも受講や資格取得が可能です。ありがたいことに小原本陣の森の石井さんが消防署員で過日、「安全講習会の開催」をお願いしたら「ああ、いいよ」とご親切にも応じて下さった。石井さんのご都合と当会の活動日を擦り合わせて開催を計画しています。

山での怪我はあるものと考えての対策が必要です。簡単な止血方法は、家庭でも必要。担架での搬出や、その現場での心臓マッサージが大切な命を守ることになります。

「森づくり」ではすでに、ナタノコでなく、チェーンソーや刈払い機の時代になっている。当然、怪我の危険は大きくなっている。機器の整備がキチッとできることは当然だが、労働基準法に規定されている「安全講習」受講は必須です。請負で森林整備をする「協力協約」では、講習終了証の携帯も義務つけられるだろう。

活動アンケート第10回：

FSCは、問題があれば解決することを求めている。208件のアンケートに対して38項目、58件の回答が得られた。一昨年11月から今年3月までに全般的・森林管理(組織・資金・情報公開・社会的責任・森づくり計画・作業・作業道・間伐材管理・化学薬品)について解答してきた。今回は、森林管理に内、外来種の問題を考える。考えに対する疑問・意見・反論、忌憚のない異論を提供されたい。(この回答欄は、認証機関SGSの観察条件になっています)

質問：1、外国産樹木が野生化の危惧があると言う一方的な言い分で、あたかも悪いものを持ち込んだ如く言われるのは心外です。(正会員)

2、お花畑の花の種類について再考すべきです。生物多様性の観点から、植物の移動は最小限にすべきです。理想は、その地域にある固有種を育てることです。(県林務)

回答：1、と2、は対立した意見です。回答者には、どちらが正しいかは分かりません。

但し、モニタリングの積み重ねの中で自然と「そうか!」と言う答が、出て来るものと思います。例えば、明治以降、国外から持ち込まれ定着した外来種はすでに2200種以上。ニジマス、彼岸花、モンシロチョウ。養蜂に欠かせないニセアカシアも外来種だが街路樹砂防、枕木、木炭など盛んに利用されました。この問題は、根絶ありきでなく、絶滅に瀕する希少な在来種の周囲に限って駆除すべきだと言う意見や、外来種が在来種と交雑するのも自然の営みであり、交雑することで遺伝子の多様性が増すのは、むしろプラスではないかとの声もあります。ここで注意しておきたいことは自然を考え行動する私たちは、自分の思い込みだけを激しく主張しないようにしないと活動そのものがあらぬ方向に行きます。それで解散に追い込まれたケースが枚挙にあります

新しいグループが、巣立って行く。

当会の方針は「全ての人々との協働」であり、ここの森は「里山交流の森」であるから、様々の活動がある。理由は、それだけでは無いが、森林整備を別のフィールドで特化したい12人から退会の申し出があった。

これまで、ここの森から河西悦子さんが「大月・森づくりの会」を立ち上げたし、兼松まゆみさんが「緑のダム・北鎌倉」を元気に展開している。平塚では岩沢由美さんが「平塚大磯・湘南の森」を頑張っている。今回の新しいグループ、は大日向さん・富沢さん等、森林整備の核になる熟練の人々だから、抜けられるのは痛い「緑のダム」から各地に広がる活動は歓迎だ。規模が大きくなりすぎた活動の解決策として例えば、蜜蜂の巣分かれだと大坪さんが喻えた。何でもボーイスカウト運動では、一定の規模になれば団を小規模に分割するそうだ。当会の活動にも何か、やはり巣別れと言う「自然の摂理」に従った感じもする。

最近、森林ボランティア活動は、社会に認知されるようになっていたので新しいこのグループは、キット、素晴らしい活動に発展するに決まっている。森林整備の中核を担ってくれたこの12人の仲間から感謝している。

活動のモットー : 急がず、楽しく、無理せず、休まず。ポチポチと・・・
そして、沢山の参加で森はよくなる。

名 称 : さがみ湖・森づくりの会 : NPO法人緑のダム北相模・森林部会

事務局 : 154-0023 東京都 世田谷区 若林3-35-9

発行人 : 石村 黄仁 T&F 03-3411-1636

H P : d am.jp E-mail : moritomo@rk9.so-net.ne.jp

協働団体 : 神奈川県(企画部、環境農政部、県北地域県政総合センター森林部),
セブン-イレブンみどりの基金

ご支援団体 : WWF ジャパン、イオン財団、市民社会チャレンジ基金、東急コミュニティ